

大野城市公共施設等総合管理計画

【 概要版 】

平成 28 年 10 月

(令和 4 年 9 月 一部改定)



大野城市

大野城市公共施設等総合管理計画（概要版）

1章 はじめに

<背景> 【本編 P1】

- ・昭和 40 年代から 50 年代にかけて整備された多くの公共建築物とインフラ施設が今後、維持管理していくうえで大きな財政負担となる。
- ・平成 26 年（2014 年）に、総務省通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づいて、本計画を策定する。

<目的> 【本編 P2】

- ・安全安心な施設管理
- ・公共施設等の長寿命化と更新の計画的な推進
- ・市民が公共施設等から享受するサービス水準の確保
- ・財政見通しと経費負担の平準化

<計画の位置づけ> 【本編 P3】

- ・平成 26 年（2014 年）調査研究プロジェクトチームを立ち上げ、調査研究を実施。
- ・プロジェクトチーム調査結果を参考に、第 5 次大野城市総合計画に即し、公共施設マネジメントの基本方針として、公共施設等総合管理計画を策定する。

<対象施設> 【本編 P5～P7】

施設区分	施設類型
公共建築物	集会施設、学校、保育所、幼児・児童施設、 高齢者福祉施設、庁舎等（111 施設、約 194,000 m ² ）
インフラ施設	道路（約 348km）、橋りょう（127 橋）、公園（163 箇所）、上水道（管路約 444km、浄水場 2 箇所、配水池 11 箇所）、下水道（約 342km）等

<計画期間> 【本編 P8】

- ・投資的経費の財源負担が増大する時期に備え平成 29 年（2017 年）度を初年度として、令和 28 年（2046 年）度までの 30 年間とする。また、10 年ごとに見直しを行う。

2章 人口動態と財政状況の推移

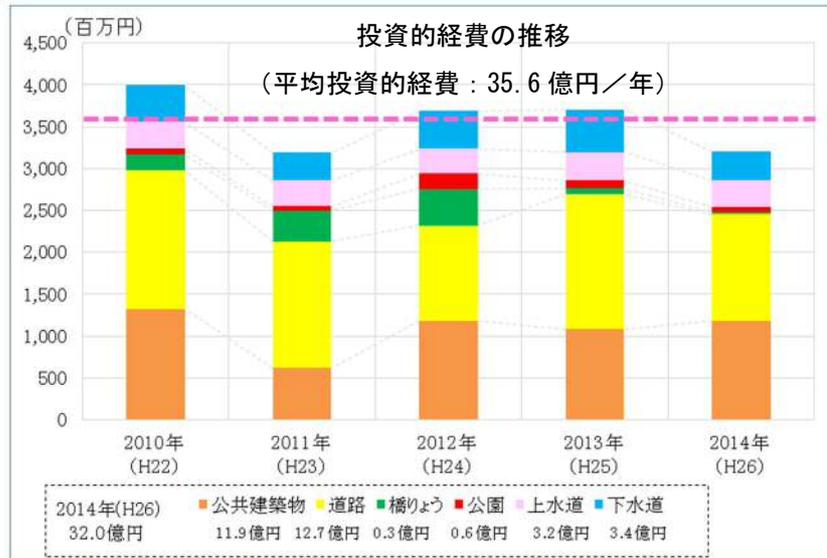
<人口> 【本編 P9～P10】

- ・令和 10 年（2028 年）頃をピークに減少へ転じる見込み。
 - ・少子高齢化が進行する。
- （単位：人 %は人口割合）

	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上	合計
① 平成 25 年	15,752 (16.1%)	64,796 (66.2%)	17,341 (17.7%)	97,889
② 令和 10 年	15,126 (14.8%)	63,083 (61.8%)	23,894 (23.4%)	102,103
③ 令和 20 年	13,865 (13.8%)	59,901 (59.5%)	26,901 (26.7%)	100,667
差 (③-①)	-1,887	-4,895	+9,560	+2,778

＜歳入と歳出、投資的経費＞ 【本編 P11～P14】

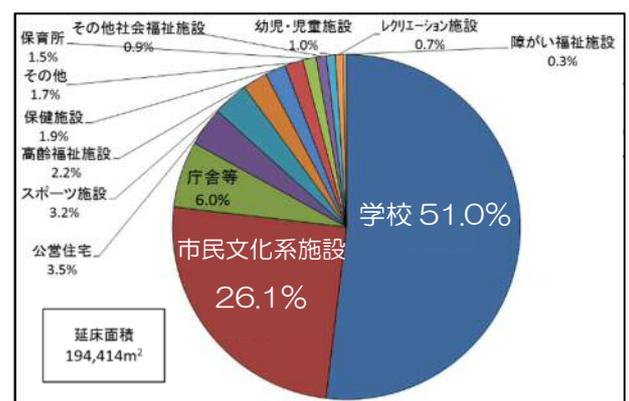
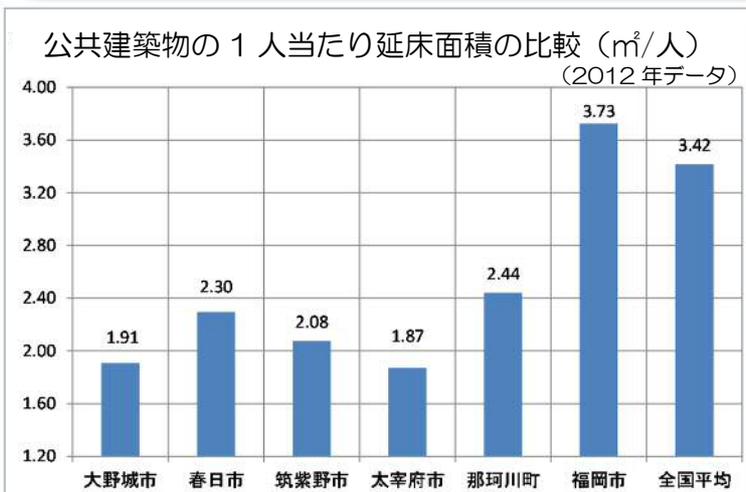
- 歳入、歳出ともにおおむね 300 億円であるが、歳出において扶助費の割合が高く、平成 26 年（2014 年）度は歳出全体の約 26%（82 億円）に達し、歳出の中でも大きな割合を占めている。
- 平成 22 年度から 26 年度における投資的経費の平均額は約 35.6 億円となっている。



3章 公共施設等の総量把握

＜公共建築物＞ 【本編 P15～P18】

- 公共建築物の1人当たりの面積は全国平均 3.4 m²/人に対して、1.9 m²/人と小さい。
- 他自治体と比較して市民文化系施設の割合が多く充実している。
(他自治体平均 0.25 m²/人、大野城市 0.51 m²/人)
- 建築後 30 年を経過した公共建築物が半数以上となっている。

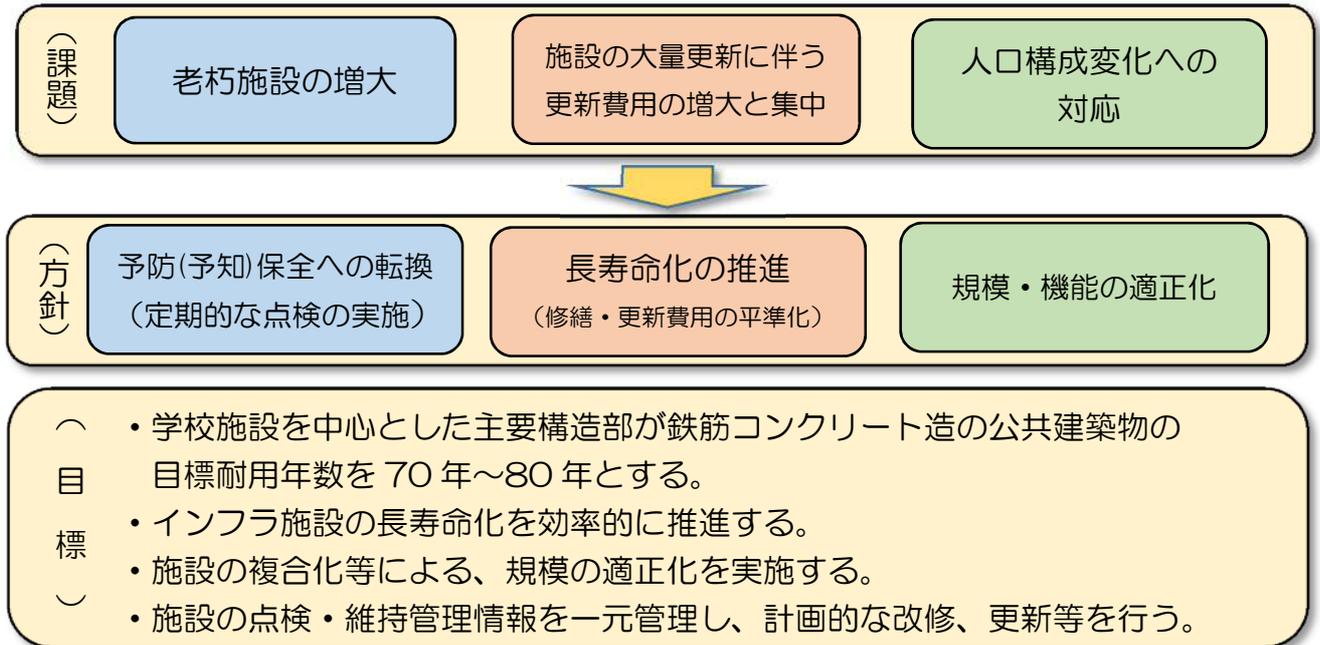


＜将来更新費の見通し＞ 【本編 P25・33】

- 総務省試算ソフトの結果によると、今後 40 年間の公共建築物とインフラ施設の投資的経費は約 49.5 億円/年となり、直近過去 5 年間の 35.6 億円/年よりも約 14 億円/年増加するが、長寿命化計画等の実施により 38.4 億円/年となる見込み。

4章 公共施設等の課題と管理に関する方針

<課題と方針、目標> 【本編 P27～P32】



<公共建築物> 【本編 P35～P37】

・予防(予知)保全への転換 【4.1 共通方針 1)～4)】

定期的な点検活動、また必要に応じて専門的な点検及び診断を行い異常箇所の早期発見及び劣化状況の把握に努め、事後保全から、予知・予防保全へ推進する。

・長寿命化の推進 【4.1 共通方針 5)】

計画的な改修等を行い、施設の健全な状態を維持することで、長寿命化を目指す。

・規模・機能の適正化 【4.1 共通方針 6)、7)、8)】

施設更新時期を横断的に把握し、建物の集約・複合化、サービスの多機能化、ユニバーサルデザイン化、官民協働による効率よい運営を進めることを検討する。

<インフラ施設> 【本編 P40～P41】

・予防(予知)保全への転換 【5.1 共通方針 1)～4)】

定期的な点検とデータベース化を実施し、長期にわたり安全に使用できるように、予防(予知)保全を基本として計画的な改修を実施する。

・長寿命化の推進 【5.1 共通方針 5)】

各施設の長寿命化計画に基づき施設ごとの特性や施設の重要性を考慮し安全性、経済性などの観点から計画的な維持管理・更新を推進し、ライフサイクルコストの縮減と費用の平準化を図る。

・規模・機能の適正化 【5.1 共通方針 6)】

現状を把握し市民生活に必要な機能は確保しながら、将来人口を見据えた施設の規模・機能の適正化を検討する。

5章 計画推進に向けた取り組み

<望ましいマネジメント体制> 【本編 P46】

- ・ 庁内横断的な推進組織を設置し、企画・財政・施設所管課3部門が連携する体制を確立する。
- ・ 全庁的に情報を一元管理し、公共施設等の統合データベースを構築し、総合的な管理を目指す。

<PDCA サイクルによるフォローアップ> 【本編 P46】

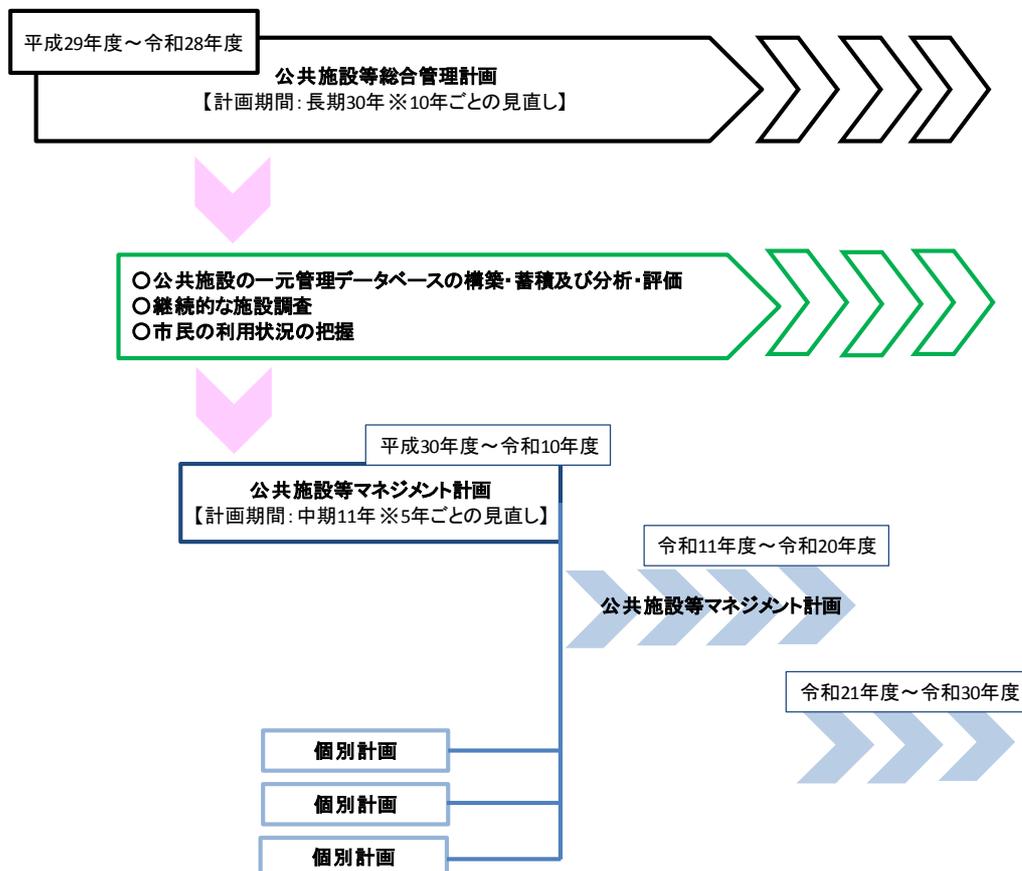
- ・ PDCA サイクルにより、計画の見直しを行いながら推進する体制を構築する。

<市民の合意と庁内意識の向上> 【本編 P47】

- ・ パブリックコメントの実施による情報の共有と意見の把握。
- ・ 計画見直しにおいても継続して市民との情報の共有を行う。
- ・ 庁内説明会等による職員意識の向上。

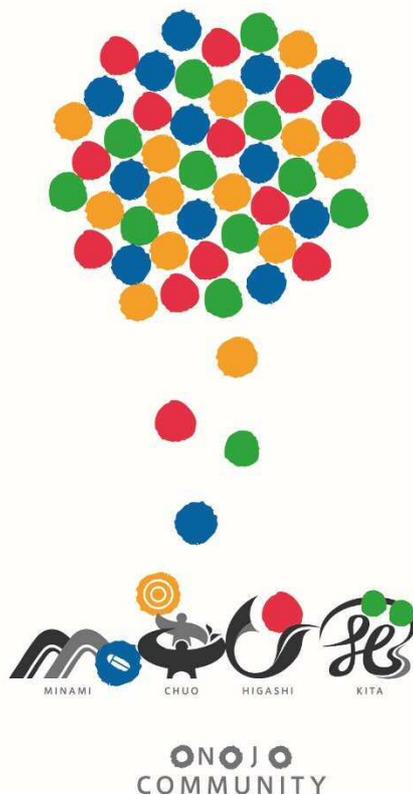
<マネジメント推進のロードマップ> 【本編 P47】

- ・ 公共施設等マネジメント計画を策定。
- ・ データベースの構築・蓄積及び分析・評価、施設調査、市民の利用状況把握。
- ・ 各計画の実施、検証、改善を通じて、公共施設等の適切な管理を推進する。



マネジメント推進のロードマップ概念図

M A D O K A



大野城市公共施設等総合管理計画

編集・発行 大野城市総務財政部財産管理課
〒816-8510 福岡県大野城市曙町2-2-1
TEL / 092-580-1825 (直通)
FAX / 092-573-7791